

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社昭英物流	代表取締役	川崎 昭仁	宮崎県	運輸業、郵便業	https://shoueibutsuryu.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月14日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
1	A	②	高速道路の利用	高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全経路の確保等の対策を講じるとともに、万が一事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合もしくはその発生が見込まれる際には、無理な運送を行いません。同時に運転者の安全を確保する為、物流事業者として運行の中止・中断等を求め且つ応じます。
6	F	①	開かれた雇用・労働環境の整備	求職者にとって魅力的且つ多様な人材が活躍できる労働環境の整備に取り組んでいきます。

PR欄	当社は宮崎県に本社を構える運送会社です。熊本、鹿児島に営業所を有し、「安全・迅速・確実」を大前提として高品質な輸送を行うことを使命としております。これからも安全・安心を担保しながら高品質な輸送を提供し続けるよう企業活動に努めております。
-----	--